

令和2年度事業報告（活動のトピックス）

- ここ20年の間、県内でなんと約2,441社の会員数が減少しております。
 - 武雄法人会はこの状況に危機感を抱き、会員減少の内容を慎重に検討分析して、すべては会員企業のメリットの提供と身近な組織化に課題があると結論付け、さらに付加価値の高い組織化を目指してコミュニケーションの強化を図ることにしました。
 - 今年度は、佐賀県連組織委員会では5単位会一丸となって取り組んだ結果県連純増16社となりました。当法人会も23社の退会がありましたが、24社の入会を頂きまして、見事に会員の純増を果たすことが出来ました。これで7年連続して増加を図ることが出来まして、全国440の単位会の中でも10指に入る極めて優秀な法人会となりました。当会はここ7年間で223社の新規加入を実現しました。3年度も8年連続に向けてさらに精進を重ね努力をしてまいります。
- 
- 3年度も頑張るワッ
- 令和2年度事業について、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が出来なかった事業をご報告させていただきます。大人数密集で飲食を伴う為に、5月の定時総会終了後の「会員の集い懇親会」と異業種交流会を見送りました。状況を見ながら再開を計画していきたいと思っております。
 - 第6回武雄法人会会員向けチャリティゴルフコンペを開催しました。晴天続きの毎日でしたがこの日だけは雨天であり、当日キャンセルが多く、プレー参加は53名となりました。終日雨の中最後までプレーを楽しんで頂いた参加者の皆様には敬意を表します。令和3年度大会は10月に予定しております。
 - 会報誌の編集コンセプトを「ローカルターゲット」として会員企業を紹介、当会法律顧問・労務顧問様の執筆をお願いするなど身近な記事を取材、会報をより親しみやすいものに致しました。2年度は、夏期61号冬期62号を発行致しました。
 - 青年部会の全国大会である「全国青年の集い佐賀大会」が令和3年11月25日～26日に佐賀市において開催されます。既に事業実施計画書(案)が作成されて、実行委員会組織が活動しています。武雄法人会は、部会長ウエルカムパーティ・サミット担当委員会として、企画運営と当日進行を担うこととなっています。昨年より毎月開催されている県連青年部役員会へ部会長と副部会長に出席頂いています。又別途、武雄法人会青年部担当委員会の会議も毎月開催されています。
 - 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画通り開催できなかった事業もあり会員の皆様方には大変ご迷惑をお掛け致しました。

令和3年度も、この新型コロナウイルスの早い収束を願って公益社団法人としての公益事業に力点を置きつつ、会員企業様のお役に立てるよう頑張っておりますので、倍旧のご指導ご鞭撻のほど衷心よりお願い申し上げます。

◆貸借対照表上のポイント 「資産の部」

法人会の財務バランス上、特に問題になるような不健全資産はありません。さらに負債についても問題になるようなものはございません。

◆正味財産増減計算書(総括表) 「収益の部」

この計算書は企業にとっての損益計算書のようなものです。公益社団法人として非課税団体の指定を受けておりますが、その存続条件として公益事業の比率が50%以上達成されなくてはならないという縛りがあります。今期はその比率が63.4%と、条件を十分に満たしております。

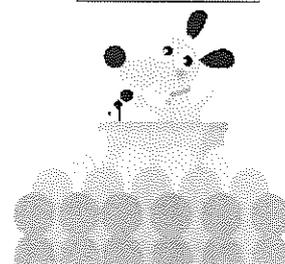
会員親睦事業収益の前年度減につきましては、定時総会時の会員の集いが開催出来なかったためです。

雑収益の前年度減につきましては、厚生、組織部門の褒賞金等が減額したためです。

経常収益の部は厚生部門を柱とする全法連からの助成金が7年連続して増加した結果、昨年度より291千円増加、14,710千円となりました。

経常収益に占める割合は57.7%で当会運営の要となっております。厚生部門は法人会加入のメリットとして今後も一層拡充連携を図ってまいりたいと思います。

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX



◆正味財産増減計算書(総括表) 「経常費用の部」

事務局運営経費、ランニングコストにおいて例年と大差ありません。

会議費の前年度減につきましては、定時総会時の会員の集い等中止せざるを得なかった事業が発生したためです。

旅費交通費の前年度減につきましては、全法連全国大会、全国青年の集い、全国女性フォーラム等が中止となったためです。

諸謝金の前年度減につきましては、定時総会時の公開講演会を中止したためです。

他に例年と比較して大きな変動はありません。

◆正味財産増減計算書内訳表について

(以下の項目について従事割合に従い算出致します)

(公1)とは税政・税務に関する公益目的の事業

(公2)とは地域社会への貢献事業

(共通)とは(公1)にも(公2)にも関係する事業

◆収益事業

(他1)とは会員のための福利厚生事業

(他2)とは会員支援のための親睦・交流事業

(共通)とは(他1)(他2)のどちらにも共通する事業



◆法人会計

武雄法人会を維持管理するための費用役員会他委員会など(ただし研修・税制・広報・厚生委員会を除きます)

明るく健全でいつもポジティブな法人会を志向して頑張ります。皆様のご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。